

地域(区)における自治の深化に向けて ～平成26・27年度取組項目(概要)～

区役所の権限・組織

- 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進
- 区の財源・権限・体制強化
 - 【取組済項目の進捗状況】
 - 区提案予算のスキームの変更・新設
 - ・全市展開,提案区モデル事業予算化率→H27予算:57%・H25予算:27%
 - ・提案区独自事業予算化率→H27予算81%
 - 区づくり予算
 - ・各区の特色を活かした事業を拡充(H27予算案も同額を上乗せ)
 - 【区の裁量発揮・事務事業の標準化】
 - 区が実施している事務事業(予算・人員を含む)について,標準化に向け検討
 - ・H27道路関係予算→人口・道路面積等を指標として算定
 - ・H27緊急修繕費→各区管理建物の規模・老朽化を勘案し算定
 - 《今後の取組・方向性》
 - 区が実施している事務事業の標準化に向け,検討対象の整理,優先順位付け

- 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮
- 公募区長による区政運営
 - 【公募区長提案施策】
 - 提案施策実現に向け9月補正で対応。下記事業を展開
 - ・北 区(稼げる農業推進事業,保安林を活用した新産業創出事業)
 - ・秋葉区(まちなかの魅力創出事業)
 - ・西 区(新潟海岸(関屋分水～新川)飛砂対策事業)
 - ・西蒲区(地域人材活用事業,西蒲区食の銘産品PR事業,障がい者の就労に向けた多面的な支援事業)
 - 《今後の取組・方向性》
 - 公募区長制度の検証

- 区役所・市役所の連携による区政・市政運営
- 区・市の連携強化,区・市の事務分担の再整理
 - 規程に基づき区・市の協議徹底
 - ※H27.1月現在 区長会議25件,副区長会議59件について協議
 - 区長の視点による抽出課題14件について協議
 - 《今後の取組・方向性》
 - 区の分掌事務の条例化の検討とあわせ,区・市の事務分担の整理

- 基本的方向性横断的な項目
- 【地方自治法改正への対応】
- 区の分掌事務の条例化に向け関係課で検討開始
- 【区政支援組織】
- 今後のあり方について関係部で協議,連携しながら区政支援体制を構築
- 《今後の取組・方向性》
- 区の分掌事務の条例案を上程(H27年度中)
- 連携を図りより充実した区政支援体制を構築
- 中・長期的な課題として,総合区制度の採用も含めた今後の区のあり方を検討(検討委員会を設置し幅広い観点から議論,大きな方向性を決定)

区民との協働

- 区政・市政への多様な意見の反映
- 意見交換の場の新設・充実・拡大,協働の外部評価
 - 【取組済項目の進捗状況】
 - 市長とコミ協との懇談会(26年度:2回開催)
 - 【区長との意見交換の場】
 - 各区,区全域に意見交換の機会を設けるなど一般区民の参加拡大
 - 【協働外部評価】
 - NPOへ委託,政令市比較により評価・分析。セミナー実施予定(3月)
 - 《今後の取組・方向性》
 - 意見交換の場への一般区民のさらなる参加拡大に向け検討
 - 評価・分析した内容を本市の協働の取組に反映

- 区自治協議会とのさらなる協働の推進
- 活動支援,連携によるまちづくり,活動等の活性化
 - 【自治協活動の周知強化,委員向け研修会を充実】
 - 全区で広報紙を年2～4回発行
 - 年1回の全体研修に加え,新任研修と各区研修などを開催(2年間で5回)
 - 【地域とともに新たな支援方法を検討】
 - 「1号委員のみ2回まで再任可」,「部会出席時の費用弁償を支給」など実施
 - 【区政運営に係る評価の仕組みづくり】
 - 区の重点取組事項を対象に,区の自己評価を補う形で自治協から意見を聴取
 - 【自治協提案予算の弾力的運用の検討】
 - 地域活動団体を対象に,自治協がテーマ設定,事業募集,協働実施を可能に
 - 《今後の取組・方向性》
 - 区政運営に係る評価の仕組み,自治協予算の弾力的運用など,取組を検証し必要に応じ運用の見直し

- 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
- 位置付け・役割・活動支援・組織体制強化・活動拠点確保・人的支援
 - 【コミ協の位置付け・役割・市からの支援を明確化】
 - 自治基本条例の一部改正(2月議会上程)・要綱策定(4月中)
 - 【地域とともに新たな支援方法を検討】
 - 区協運営体制の強化・地域活動補助金・区協と地域の連携・活性化
 - 【新たなモデル事業の実施】
 - 放課後児童クラブ:3区協が運営開始(1区協は事業部門を法人化)
 - ふれあいスクール:1区協が運営開始
 - 地域包括ケア:実施団体決定(26団体:内区協9団体),各区にコーディネーター配置
 - 【ネットワーク形成,公の施設の指定管理委託による支援】
 - 区パールのネットワーク形成に向け検討,区協など,新たに16施設を区協へ委託
 - 【まちづくりセンター機能を充実,担い手育成】
 - まちセン8か所設置(H26年度末目標:全市で34か所)
 - 地域事情に精通し,課題解決に向け助言等ができる人材を発掘育成。
 - 《今後の取組・方向性》
 - 区協の活動基盤強化推進,取組による効果を検証,必要に応じ運用の見直し
 - 区単位のネットワーク形成に向け検討,将来的に全市的なネットワーク形成を目指す
 - 引き続き,区協が指定管理可能な施設等の検討
 - 「協働を推進するための体制」をH27年度構築し,「区協との協働」について,さらに検討。

教育委員会

- 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築
- 教育委員の担当区制と教育支援センターの全区設置
 - 【教育委員の担当区制】
 - H26.4月から,教育長を除く教育委員を8人とし,4人1組で4区担当
 - 委員経験年数などを考慮し,2組を編成し,各種教育ミーティング開催など活動開始
 - ①北・東・中央・江南区,②秋葉・南・西・西蒲区
 - 【教育支援センターの全区設置】
 - 積極的に区と連携を図り,各区の特性や実情に応じて,地域との連携による教育を推進
 - 毎月1回,各センター長と教育委員会事務局で,各区の活動・取組状況など情報共有,課題把握,解決策など協議
 - 《今後の取組・方向性》
 - 担当区制は,H26年度取組みを検証。27年度から2人1組で2つの区を担当する本格実施へ。
 - ①北・秋葉区,②東・西蒲区,③中央・南区,④江南・西区
 - 区教育支援センターは,地域の教育窓口として機能の充実を図るとともに,地域との連携による教育を推進するため,区と教育委員会が協議を継続

- 地域との連携による教育の推進
- 教育委員と区自治協議会・地域コミュニティ協議会等との連携
 - 【区教育ミーティング】
 - H26年度はモデル実施として,各区2回,延べ16回,自治協委員,区P連を対象として開催
 - [第1回]テーマ「教育委員会制度について」(全区共通)
 - [第2回]テーマ「地域と学校の連携について」(全区共通)
 - 【中学校区教育ミーティング】
 - H26年度はモデル実施として,各区の中学校区単位で1回,延べ8回,区協・保護者・関係者などを対象として開催
 - テーマ「地域と学校の連携について」(全区共通)
 - 10月:北区(松浜)
 - 11月:東区(山の下)・中央区(寄居)・江南区(大江山)・南区(白根第一)
 - 12月:秋葉区(金津)・西区(小針)・西蒲区(岩室)

《今後の取組・方向性》

- 教育ミーティングの本格実施

	区教育ミーティング	中学校区教育ミーティング
開催予定	全市で年16回開催(年2回/区)	年3～4校区で開催(各区) ※27年度:24校区 28年度:24校区開催予定
参加者	自治協委員,区PTA連合会	区協,保護者,学校関係者など
内容	26年度の実施結果,参加者アンケート等を踏まえテーマ設定	各中学校区共通テーマ